

大阪商業大学学術情報リポジトリ

インディアン・カジノの歴史と発展に関する一考察 —インディアン自治区及び地元コミュニティへの貢献—

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪商業大学商経学会 公開日: 2019-07-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 谷岡, 辰郎, TANIOKA, Tatsuro メールアドレス: 所属:
URL	https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/824

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



インディアン・カジノの歴史と発展に関する一考察

—インディアン自治区及び地元コミュニティへの貢献—

谷 岡 辰 郎

はじめに

- 第1章 インディアン迫害の歴史とインディアン自治区の現状
- 第2章 インディアン・ゲーミング（インディアン・カジノ）が合法化されるまでの経緯
- 第3章 インディアン・ゲーミング規制法成立とインディアン・カジノの発展
- 第4章 インディアン・カジノのオペレーションの現状
- 第5章 インディアン・カジノの様々な経営モデル
- 第6章 インディアン・カジノと地域貢献
- 第7章 カナダのインディアン・カジノ

はじめに

北アメリカ(カナダ・米国・メキシコ)では、15世紀以降ヨーロッパからの冒険家や宣教師・移民などが来る前から住んでいた先住民を総称してアメリカン・インディアンと呼んで来た歴史がある。しかし、「インディアン」とは元々「インド人」を示す言葉でアメリカ大陸にいる先住民を指す言葉としては不適切だという意見があり、特にアメリカ合衆国ではネイティブ・アメリカンやネイティブ・インディアン、又はアメリカン・インディアンなどと呼ばれる他、カナダではファースト・ネーションとも呼ばれている。この論文では便宜上インディアンと呼ぶことにする。

アメリカ合衆国におけるインディアンの歴史は数多くの遺跡からの出土品などから1万年以上あるとされているが、文字の文化がなかったために口伝でしか文化や歴史が残されず、あまり知られているともいえない。16世紀に始まったイングランドやフランスの入植以降は歴史に登場して入植者とも関係を築くが、アメリカ独立の後は徐々に迫害を受けて19世紀にはロッキー山脈の西部に追いやられたというのが事実である。この過程において東部・中西部のインディアンが住んでいた土地はほぼ全てアメリカ政府やアメリカ人（主に白人）の所有地となった。インディアンがアメリカ人としての市民権を得たのは黒人奴隷（1868年）に比べてかなり遅く、1924年のインディアン市民権法（Indian Citizenship Act）でようやくアメリカ人として認められた。続く1934年のインディアン再編成法（Indian Reorganization Act）でインディアン部族としての自治権やインディアン自治区が認められ、土地の返還も始まった。

現在アメリカの多くのインディアン部族は自治区においていわゆるインディアン・カジノ (Tribal Casino) やインディアン・ゲーミング (Indian Gaming) を経営・運営しているが、その形態は多岐にわたるため、細かく分類するとともに現状や問題点について理解して行きたい。

第1章ではインディアンの歴史、そして第2章ではインディアン・カジノが合法化されるまでの経緯について説明する。第3章ではインディアン・カジノの合法化以降の発展の歴史を説明する。第4章ではインディアン・カジノのオペレーションの現状、第5章では特徴のあるインディアン・カジノ経営の事例紹介、第6章ではインディアン・カジノの地域貢献、そして第7章ではカナダのインディアン・カジノの現状についての説明をする。

第1章 インディアン迫害の歴史とインディアン自治区の現状

1.1 アメリカ先住民 (インディアン) のルーツ

アメリカ先住民 (インディアン) のルーツについては諸説あるが、考古学者の発掘調査や出土品によってアメリカ先住民 (インディアン) は氷河期の終わり頃 (約1万5千年前) に氷結したベーリング海峡を渡ってアラスカにきたという説が有力であるとされている。彼らは狩猟・採集文化であり、一箇所に定住せずに移動しながら狩猟生活を送っていたとされている。8世紀頃にミシシッピ川流域で発展したミシシッピ文化 (マウンド文化) のカホキア遺跡がセントルイス郊外に残っており、ユネスコ世界遺産にも指定されている。この頃にはトウモロコシ栽培や焼き畑農業が始まっていたとされており、出土品にも農業に関するものが増えているが、前述の通りインディアンは口伝による文化で文字を持たなかったために記録がなく、実態はよくわかっていないのが現実である。

1.2 ヨーロッパ植民地時代からアメリカ独立後のインディアン迫害政策

16世紀のヨーロッパ植民地が始まって以降、インディアンの部族はイングランド植民地やフランス植民地との毛皮交易に携わるようになり、北米植民地を巡る戦争ではイングランドとイロコイ連邦が、そしてフランスとはヒューロン族及びアルゴンキン族が同盟を結んで戦い、インディアン部族間での戦争も多く発生した。しかし、1776年のアメリカ独立を経た独立戦争の後に勃発した米英戦争でインディアン部族がイングランド側について戦ったことからアメリカ政府はインディアンを敵視し、インディアン部族の多くが消滅、もしくは消滅の危機に陥った。

この敵視政策を推進した結果、1829年にジョージア州で金鉱が発見されたことをきっかけに1830年にはインディアン移住法 (Indian Removal Act) によって南東部、特にフロリダ州・ジョージア州・ノースカロライナ州に住んでいたインディアン部族がミシシッピ川の西側に強制的に移住を余儀なくされ、「涙の道 (Trail of Tears)」というチェロキー族の悲劇が生まれたことでも知られている。これ以降も1887年のドーズ法 (Dawes Act) によってインディアン保留地が個人に分割されて余剰地が4000㎡あたり50セントという安値で白人入植者に分配されたことによってインディアン保留地は寸断された。

1.3 インディアンの復権

インディアンの復権が始まるのは第1次世界大戦後のことである。南北戦争後の1868年に批准されたアメリカ合衆国憲法修正第14条では「人種に関わらずアメリカ合衆国で出生した者や帰化した者に対して合衆国市民権を与える」という内容が盛り込まれて黒人奴隷にもアメリカ合衆国市民権が与えられたが、インディアンに関しては保留区がアメリカ合衆国と条約（Treaty）を結んだ「従属的独立国家」であり、アメリカ合衆国によって課税もされていないという位置付けであり、アメリカに駐在する他国の外交官の子女にアメリカ国籍が付与されないのと同様にすべきであるという論理のもとにアメリカ合衆国国民ではないと判断されていた。しかし、第1次世界大戦で何千人ものインディアンがアメリカ軍の兵士として従軍し、米軍兵士として戦死した人も多かったことから1924年のインディアン市民権法（Indian Citizenship Act）でインディアンのアメリカ合衆国市民権が認められた。それまではインディアンの1割弱の人口が白人との結婚などによってアメリカ合衆国民として認められていたが、この法律によって10万人以上のインディアンが市民権を得た。続く1934年のインディアン再編成法（Indian Reorganization Act）は「インディアンのニューディール政策」とも呼ばれており、この法律によってインディアンの部族は自治権を取り戻し、同時にインディアン自治区としての土地の返還も始まった。

第2章 インディアン・ゲーミング（インディアン・カジノ）が合法化されるまでの経緯

2.1 インディアン自治区での課税に関する判決

アメリカの著名な人類学者であるスチュアート・キューリンによると¹⁾、インディアンの歴史において賭け事（ギャンブル）はアジアの文化と同じくその文化や儀式の一部であった²⁾。これは出土品の中にさいころや貝殻などのゲームや宗教儀式に使用する道具があることから確認されている。20世紀後半のインディアン部族の多くは健康問題（アルコール中毒や糖尿病の多さや低い平均寿命）と貧困問題で経済的に苦しんでおり、部族の収入源の一つとしてビンゴに目を付けた。このビンゴは、日本で宴会やパーティーの時にするビンゴと基本は同じでビンゴカードを使うものであるが、景品・賞品の金銭的価値や賞金は段違いに高いものであった。

インディアン・ゲーミングに対して大きな門戸開放となったとされているのが1976年6月のアメリカ連邦最高裁での「ブライアン対イタスカ郡」判決（通称「ブライアン判決」）である。この裁判はミネソタ州のチベワ族の夫婦が所有する、イタスカ郡内のインディアン自治区である「Leech Lake Indian Reservation」のトレーラーハウスに対して固定資産税の課税通知（\$147.95）が郵送されたことを発端に起きたものである。インディアン側の弁護士は州とイタスカ郡を相手取ってインディアン自治区内での課税の無効を訴える裁判を起し、ミネソ

1) Culin, Stewart "Games of the North American Indians" Dover Publications Inc., New York, 1907

2) この本では1000を超えるインディアンの伝統ゲームが紹介されている

タ州最高裁で棄却されたことを受けて連邦最高裁に上告した。連邦最高裁の判決では、「州当局は犯罪行為や連邦法に関する分野を除いてはインディアン自治区に対して規制をかけることや課税行為が出来ない」と示され、課税や経済活動への干渉は違憲であるとされた。この判決はインディアン自治区における「部族自治権 (Tribal Sovereignty)」と非課税措置によって画期的な判決であるとされている³⁾。

2.2 インディアン自治区での高額ビンゴと規制に関する判例

インディアン自治区における最初のインディアン・ゲーミングは1973年にメイン州のペノブスコット族 (Penobscot Tribe) が開設した高額ビンゴ場 (Penobscot High Stakes Bingo) であるとされている。このビンゴ場は6週間に1回、週末に開設されるものであった。1970年代後半になると、教会や集会などでのチャリティー目的のビンゴが合法であったカリフォルニア州やフロリダ州などでもインディアン自治区でのビンゴ場の開設が相次いだ。

インディアン・ゲーミングに関する判例としては最初のもので、1981年のセミノール族対バタワース裁判である。これは1979年にフロリダ州ハリウッド (フォートローダーデール市の郊外) のセミノール族自治区内で当時としては破格の高額賞金を出すビンゴ場 (High-Stakes Bingo Parlor) を開設したことに端を発したものである⁴⁾。当時のフロリダ州の州法では教会やコミュニティでのチャリティー・ビンゴ以外のビンゴは禁止されており⁵⁾、チャリティー・ビンゴも一日の賞金額上限は100ドルまで、かつ週2日までの開催と定められていた。セミノール族の高額ビンゴ場は週6日開催され、賞金額も100ドルを超えるもの⁶⁾であり、「明らかに」この州法に違反していた。これを踏まえてフロリダ州プロワード郡 (Broward County) の保安官だったロバート・バタワース氏はビンゴ場のオープニング直後にセミノール族長に対してインディアン自治区内であろうともフロリダ州法違反として逮捕状を請求するとともにビンゴ場を強制的に閉鎖する旨通告した。この通告を受けてセミノール族はバタワース保安官を相手取って差し止め請求の訴えを連邦裁判所の南部フロリダ地方裁判所に起こした。この裁判で主な争点になったのは市民権法280条批准州⁷⁾であるフロリダ州に於いて、ビンゴに関する規制がインディアン自治区内でのビンゴ場に及ぶかどうかであった。ここでセミノール族側の論拠となったのが前述したブライアン判決であり、フロリダ州の規制はビンゴ賞金額や頻度に対する「規制」であり、ビンゴ自体が「禁止」されているものではないことからブライアン判決に基づき、州側はインディアン自治区内での経済活動への干渉は出来ないというものであった⁸⁾。

南部フロリダ地方裁判所はセミノール族側の主張をほぼ認め、1979年12月にビンゴ場は再

3) Washburn, Kevin K. "The Legacy of Bryan v. Itasca County: How an Erroneous \$147 County Tax Notice Helped Bring Tribes \$200 Billion in Indian Gaming Revenue". *Minnesota Law Review* Vol. 92 (2008) pp.919-970

4) Fletcher, Matthew L.M. "The Seminole Tribe and the Origins of Indian Gaming" *FIU Law Review* 255 (2013)

5) この規定は1992年に撤廃された。

6) 週末や祝祭日には最高賞金6万ドルというビンゴ大会も開催されていた

7) 市民権法280条 (Public Law 280) を批准している州 (カリフォルニア州・フロリダ州など) では、インディアン部族の合意に基づいて自治区内での司法権が州に移譲される

8) *Seminole Tribe of Florida v. Butterworth*, 658 F. 2d 310 (5th Circuit 1981) 455 U. S. 1020

びオープンされた。フロリダ州側は第5巡回裁判所（Fifth Circuit Court）に控訴したが、控訴審でもセミノール族側の主張が認められ、チャリティー目的でのビンゴが合法化されている州ではインディアン自治区内でのビンゴに対して州が介入してはならず、また部族民以外の一般人が自治区内で高額ビンゴに興じたとしても違法ではないという判決が下された。この判決により、自治区内での高額ビンゴは合法であるという認識が全米のインディアン部族に知れ渡り、インディア部族の収益事業としてのビンゴ場経営が現実のものとなった。判決後のセミノール族のビンゴ場は毎月100万ドル近い売上高を記録した。写真は筆者が Seminole Bingo Hollywood と Seminole Hard Rock Casino Hollywood を訪問した際に展示されていたビンゴカードなどである。

2.3 カバゾン判決

セミノール判決を受けて1980年代半ばにカリフォルニア州インディオ（パームスプリングス郊外）のカバゾン族（Cabazon Band of Mission Indians）とモロンゴ族（Morongo Band）は自治区内にビンゴ場を開設し、カバゾン族はポーカーや他種のカードゲームを遊ぶことが出来るカードルームも開設した。オープンしてすぐの1986年にリバーサイド郡保安官がビンゴ場を強制閉鎖し、部族民を多数逮捕するとともにビンゴ場内の現金や商品も差し押さえた。カリフォルニア州対カバゾン族裁判は連邦最高裁まで争われ、カリフォルニア州ではギャンブルの形態の一つと考えられる宝くじが存在している限り、インディアン自治区内での同様のギャンブル行為を規制することは出来ないという判決⁹⁾が下された。この判決¹⁰⁾により、ギャンブルが「完全に」禁止されている州¹¹⁾を除いてはインディアン自治区内でのギャンブル行為は違法ではないとされた。全米インディアン・ゲーミング委員会（National Indian Gaming Commission：以下 NIGC）によると、この時点で高額ビンゴ場を経営する



写真1：Seminole Bingo Hollywood / 写真2：Seminole Hard Rock Casino Hollywood

9) 「カバゾン判決（Cabazon Decision）」と呼ばれている

10) California v. Cabazon Band of Mission Indians, 480 U.S. 202 (1987)

11) アメリカではほぼすべての州が宝くじを販売しているが、競馬やグレイハンド競争などの公営競技が開催されているので、宝くじを含めた全ての賭博行為が違法であるユタ州とハワイ州のみが該当すると考えられる

インディアン部族は全米で80近くあったとされている。

下の4枚の写真は筆者が研究者数名とともにカバゾン族自治区を訪れた際のものである。自治区のゲートでは身分証（パスポート）を提示しなければ入れず、「従属的独立国家」というものが感じられた。続く2枚はカバゾン族博物館のもので、部族の旗を撮影させて頂いた。最後の写真はカバゾン族の部族政府（Tribal Government）の建物で、カジノの収益で建てられた立派な建物であった。

第3章 インディアン・ゲーミング規制法成立とインディアン・カジノの発展

3.1 インディアン・ゲーミング規制法の制定

インディアン自治区内におけるインディアン・ゲーミングの乱立と無法化を恐れた連邦政府は1988年10月にインディアン・ゲーミング規制法（Indian Gaming Regulatory Act：以下IGRA）を成立させた。この法律は初めてのインディアン・ゲーミングに関する規制法であり、現在もインディアン・ゲーミングの根幹をなす法律である。

IGRA成立の背景にあったのは既存のギャンブル業界や各州当局からの要請であった。前



写真3：Cabazon Reservation Border / 写真4：Cabazon Cultural Museum



写真5：Cabazon Band Flag / 写真6：Cabazon Tribal Government

述のセミノール判決とカバゾン判決により、インディアン自治区内でのインディアン・ゲーミングがほぼ適法（違法ではないというグレーな解釈）になり、かつ通常のギャンブルと違って各州に存在するゲーミング規制委員会（State Gaming Control Board）の監視や規制が及ばなくなる恐れが出てきた。ここで一番問題になったのが組織犯罪への対策と税収減である。特に税収減はそれぞれの州にとって死活問題で、インディアン・ゲーミングの収益増による宝くじや公営競技などの税収減が問題となった。

3.2 インディアン・ゲーミング規制法の内容

IGRA の主な内容としては、連邦政府によって認定されたインディアン部族が各州と交渉し、部族・州間協定（Tribal-State Compact）と呼ばれるカジノに関する協定を結んだ上でインディアン・ゲーミングを行うことを認めたものである。この協定はインディアン・カジノに関する様々なことが部族と州との間で予め取り交わされるもので、ゲーム機（スロットマシンやビンゴ機）の台数やカジノフロア面積、提供できるテーブルゲームの種類、スロットマシンの払い戻し率、州への税率、入場制限年齢などといったあらゆる事項が含まれている。また、IGRA ではインディアン・ゲーミングにおける 3 つのクラス（クラスⅠ・クラスⅡ・クラスⅢ）を制定した。

クラスⅠゲーミングは部族の儀式や祝事などで行われるインディアンの伝統的なゲームや、少額の賞金（賞品）が供される社交ゲーム、チャリティーゲームなどを指す。クラスⅠゲーミングに関してはインディアン部族政府が監督し、IGRA の規制範疇には含まれない。

クラスⅡゲーミングはビンゴ類（紙媒体・電子媒体を問わない）及びポーカーなどのプレーヤー間で金銭がやり取りされるカードゲームを指す¹²⁾。

クラスⅢゲーミングは定義としては「クラスⅠとクラスⅡ以外の全てのゲーム」という極めて広いものである。通常クラスⅢはいわゆるカジノゲーム、具体的にはスロットマシンやテーブルゲーム（ルーレット・バカラ・ブラックジャック・クラップスなど）を指す。このクラスⅢゲーミングに関してはその部族の自治区が位置する州で認可されていることが前提になり、前述の部族・州間協定を結んだ上でその協定が内務長官の認可を得る必要がある。

IGRA の成立と同時にインディアン・ゲーミングの規制当局として設立されたのが全米インディアン・ゲーミング委員会（National Indian Gaming Commission:以下 NIGC）である。NIGC は 3 名の委員で構成され、委員長は大統領が指名するとともに上院の同意が必要である。残りの 2 人の委員に関しては内務長官が任命する。委員の任期は 3 年で検察当局による綿密なバックグラウンド・チェックが行われる。また、委員のうち 2 名以上は政府によって認可されたインディアン部族民から選ばなければならない。

NIGC がインディアン・カジノに関与する事柄は大きく分けて 2 つある。クラスⅡカジノにおいては立入調査・データへのアクセス・業者との契約などをモニターする。クラスⅢカジノにおいては全ての契約内容が NIGC の認可を得なければならない。

12) ポーカーでは通常客同士が賭け金をやり取りする。カジノ側は賭け金の数%をテラ銭として回収するのみで、ブラックジャックのようにカジノ側が胴元となって負けるリスクはない

3.3 コネチカット州でのインディアン・ゲーミングの発展

コネチカット州には連邦政府に認定されたインディアン部族が2つあり、その1つがマシヤンタケット・ピクォート族 (Mashantucket Pequot Tribe) であった。この部族は240人という小規模な部族であったが、1983年に800エーカーの土地の返還請求をコネチカット州に対して起こして認められ、1984年4月に返還された土地に高額ビンゴ場を開設するという決定を下した。コネチカット州の司法長官は部族宛にビンゴ場が開設された場合は直ちに営業を認めずに閉鎖する旨の通知を出したが、それに対して部族側は直ちに差し止め請求を行い、州裁判所で請求が認められたのち、1986年7月にビンゴ場は開設された。

カバゾン判決によってマシヤンタケット・ピクォート族はビンゴ場をカジノへとアップグレードするという希望を抱くようになり、IGRAの成立に伴って部族はコネチカット州に対して部族・州間協定を結ぶよう要求したが、州知事はこの要求を拒否した。IGRAでは部族・州間協定を結んだ上でインディアン・ゲーミングを行うと制定されていたが、州側がこの協定自体を結ぶことを拒むか、或いは「友好的な」協定交渉が行われなかった場合は部族側が協定の締結を求めて訴えを起こす権利があると定められていた¹³⁾。この条文を基に部族側は1989年11月に州側を相手取る訴訟を起こし、1990年に連邦控訴裁判所で部族側の訴えが認められてコネチカット州との部族・州間協定が結ばれて1991年5月に内務長官の承認を得た。部族は米国内で出資者を募ったが、20以上の企業に断られた結果、マレーシアのカジノ王でゲンティン・グループ¹⁴⁾のオーナーであった林梧桐氏 (Lim Goh Tong) にカジノ建



写真7 & 8 : Foxwoods Resort Casino

13) この条文は1996年の連邦最高裁で違憲判決が出されたことにより削除されたが、この当時は有効であった

14) マレーシアで唯一のカジノであるゲンティン・ハイランドを経営しており、後にシンガポールにリゾート・ワールド・セントーサも経営する

設の出資を依頼して承された。林氏の出資により1992年2月にフォックスウッド・カジノ（Foxwoods Resort Casino）がオープン（380テーブル・7200台のスロットマシン）した。このカジノは敷地面積29000㎡という当時世界最大のカジノであり（現在はベネチアン・マカオに次いで第2位）、当時のラスベガスとアトランティックシティーを除くどのカジノよりも収益が多くなった。カジノのオープン当初はコネチカット州との契約でスロットマシンが許可されなかったので1年目はテーブルゲームのみの営業であったが、240人の部族民しかいなかったマシャントケット・ピクォート族は1年目に5000万ドルを超える収益を手にした。翌年スロットマシンが合法化されるにあたり、コネチカット州が他のカジノを認可してスロットマシンを導入しない限り、年間100万ドル又はスロットマシンの収益の25%の高い方の金額を支払うという協定を結んだ。1998年時点でフォックスウッドは1億5千万ドルもの収益を部族にもたらし、最初の10年間でコネチカット州は17億ドル以上の税収を得た¹⁵⁾。

コネチカット州のもう一つの部族がモヒガン族である。前述のマシャントケット・ピクォート族は1634年～1638年のピクォート戦争の際に敵対していたモヒガン族から虐殺を受け、ほぼ根絶やしにされた結果土地を全てモヒガン族に占領されたという歴史を持っているため、今でも両族は余り仲が良くないとされている。モヒガン族は1994年に連邦政府から部族認定を受けて、原子力潜水艦の原子炉工場跡地となっていた土地の返還を受けた。土地の土壤改良と建設工事を経て1996年10月に敷地面積54000㎡のモヒガン・サン（Mohegan Sun）がオープンした（180テーブル・6500台のスロットマシン）。モヒガン・サンはフォックスウッド側からスロットマシン設置の許可を受けたので、前述のフォックスウッドと同じくスロットマシンの収益の25%を税金としてコネチカット州に納める協定を結び、これが他州のインディアン・カジノの協定の前例となった。また、モヒガン族はカジノの収益で3500万ドルの道路を整備し、川の水質改善に1100万ドルを拠出するなどカジノの収益は自治区内のインフラ整備に活用されている。モヒガン族は毎年アメリカ合衆国住宅都市開発省（HUD）からの補助金を全額返還している。

コネチカット州の2つのインディアン・カジノの成功の理由はボストンとニューヨークと



写真9 & 10 : Mohegan Sun

15) The Mashantucket (Western) Pequot Tribal Nation History
<<https://www.mptn-nsn.gov/tribalhistory.aspx>>

いう巨大大都市の中間に位置するという地理上の理由が第一に挙げられる。当時マサチューセッツ州・ロードアイランド州・コネチカット州・ニューヨーク州にはカジノ施設がなく、この2施設の独占状態が続いた。しかし2007年の経済不況のあおりで2012年の時点でフォックスウッドとモヒガン・サンの両社ともが多額の負債を抱えた（2012年8月時点でフォックスウッドが23億ドルの巨額負債を抱えていた）。また、ニューヨーク州とロードアイランド州の公営競技場のカジノ化（Racino）やマサチューセッツ州でのカジノ合法化¹⁶⁾により、ニューイングランド地域のカジノ競争は激化している。実際ボストンの客はRhode IslandのTwin River Casinoや2018年に開業したMGM Springfieldへ流れており、2019年6月開業予定のEncore Boston Harborが完成するとさらに客が流れると考えられる。

第4章 インディアン・カジノのオペレーションの現状

4.1 現在のインディアン・カジノのオペレーション

NIGCのデータによると、2016年時点で全米50州のうちの28州にインディアン・ゲーミング施設が存在しており、インディアン・ゲーミングを行っている部族は238部族で474施設が運営されているとのことである。しかしこの施設数はスロットマシンが10台以下のガソリンスタンドやバー・レストランなどの飲食店も含んだ数であるため、筆者がNIGCのデータを参考にして作成したのが表1のグラフとアメリカ国内でのインディアン・カジノ分布地図

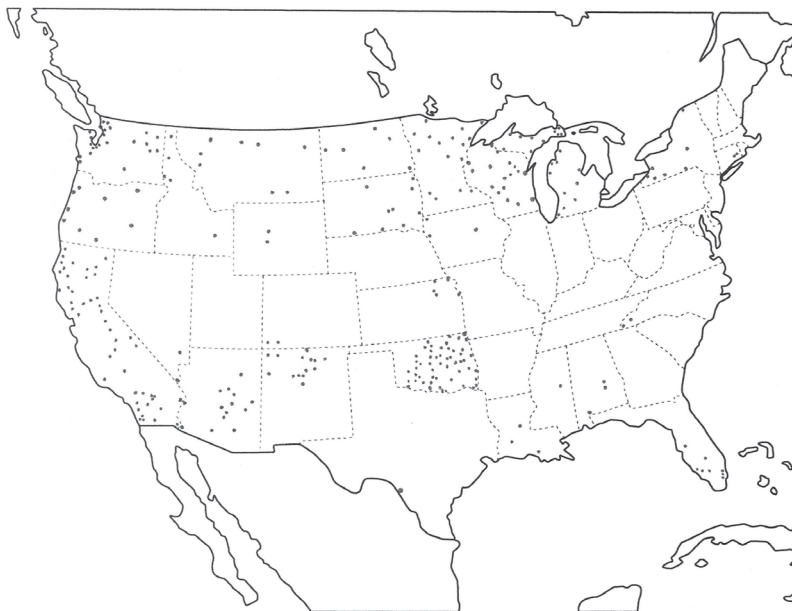


図1：アメリカの全インディアン・カジノの地図

16) 3か所の建設が認められており、MGM スプリングフィールドは2018年にオープンし、ボストンに建設中のEncore Boston Harborは2019年6月オープン予定である。3か所目は現在入札が進められている。

表1 アメリカの州ごとのインディアン・カジノの部族数と施設数

州	部族数	Class II Casino	Class III Casino	年齢制限	備考
Alabama	1	3	0	21	
Alaska	3	1	1	21	1 AK Tribe Planning
Arizona	15	0	25	21	1 CA Tribe Included
California	64	3	63	18/21	
Colorado	2	0	2	21	
Connecticut	2	0	2	18/21	18 yrs for Bingo only
Florida	2	1	6	21	
Idaho	4	0	7	18	
Indiana	1	1	0	21	1 MI Tribe Included
Iowa	4	1	3	21	3 NE Tribe Included
Kansas	5	0	5	21	1 OK Tribe Included
Louisiana	4	0	4	21	
Michigan	12	0	23	18/19/21	
Minnesota	11	0	18	18	
Mississippi	1	0	3	21	
Montana	6	0	8	18	
Nebraska	5	3	2	19/21	1 SD Tribe Included
Nevada	3	0	3	21	1 CA Tribe Included
New Mexico	14	0	21	18/21	1 AZ Tribe Included
New York	4	4	7	18/21	
North Carolina	1	0	2	21	
North Dakota	5	0	6	18/21	1 SD Tribe Included
Oklahoma	30	4	93	18/21	
Oregon	8	0	9	18/21	18 yrs for Bingo only
South Dakota	7	0	10	18/21	1 ND Tribe Included
Texas	3	2	0	21	1 TX Tribe Excluded
Washington	24	0	30	18/21	
Wisconsin	11	0	23	18/21	18 yrs for Bingo only
Wyoming	2	4	0	18	
Total	254	27	376		

(National Indian Gaming Commission 資料より筆者作成)

(図1)である。このグラフでは現在インディアン・カジノが存在する29州¹⁷⁾と、その施設数の一覧、そしてカジノ入場年齢を示しており、施設数としてはクラスⅡカジノとクラスⅢカジノを合計すると403施設となる。多くのカジノは他の一般カジノと同じく入場年齢が21歳以上であるが、インディアン・カジノの特徴として独自の年齢制限(18歳以上や19歳以上)を設けている州もある。そもそもアメリカの一般カジノの21歳以上という年齢制限はアメリカの飲酒年齢から来ており、カジノ内でアルコールが自由に(通常無料で)提供されているのもそれが理由である。インディアン・カジノではアルコールを提供しない(又はアルコールを有料にして身分証の提示を求める)代わりに18歳や19歳という年齢での入場が可能になっている¹⁸⁾。表1のグラフと分布地図を見て頂ければオクラホマ州、カリフォルニア州、

17) 2018年にインディアナ州にインディアン・カジノがオープンしたので29州になった

18) いくつかのインディアン・カジノではビンゴのみ18歳以上で他のゲームは21歳以上としている施設もある

ワシントン州などにインディアン・カジノが多く存在するのがお分かりだろう。特にオクラホマ州には1830年のインディアン移住法 (Indian Removal Act) で強制的に移住させられた東部出身部族の自治区が多数あり、現在でも90以上のインディアン・カジノが存在している。

4.2 インディアン・カジノと州との係争

インディアン・カジノは賭博という行為の性質上、計画が発表される際に賛否両論 (特に左派によるネガティブな論調) あるのが世の常である。アメリカの州でも既にカジノが合法化されている州では部族・州間協定の締結やカジノの計画なども比較的スムーズに行われるが、前述のコネチカット州のようにカジノがなかった州にインディアン・カジノ建設の計画が打ち出された場合は部族と州当局の間で熾烈な法廷闘争が繰り返られることが多い。

その中でも顕著な例がテキサス州の2つの部族のインディアン・カジノを巡る係争案件である。テキサス州では1987年に2つの部族を再認定する法案 (Indian Tribes of Texas Restoration Act) が制定されたが、この法律では部族によるギャンブルは禁止されていた。テキサス州のインディアン・ゲーミングにおいて、この1987年法案と1988年のIGRAのどちらが優先されるかを巡る係争案件として最初に起こったのがテキサス州エルパソのインディアン・カジノ「Speaking Rock Casino」を巡る裁判であった¹⁹⁾。エルパソという町はテキサス州とニューメキシコ州の州境にあり、なおかつメキシコとの国境の町でもある。この町に住むティワ族 (Tigua Indians of the Ysleta del Sur Pueblo) は1993年に「Speaking Rock Casino」を開設したが、テキサス州との部族・州間協定は結ばれていなかった。1999年にテキサス州はカジノを違法だとして訴え、2002年連邦最高裁の判決でカジノは閉鎖された。しかし、2015年に内務省とその傘下のNIGCはテキサス州がIGRAに反しており、テキサス州の2つのインディアン部族のゲーミング施設はクラスIIビンゴとして再開されるべきだと決定し、2017年にカジノはビンゴ場とスロットマシンが設置されている「Speaking Rock Entertainment Center」として再開された。しかし、2017年6月にテキサス州が再びカジノを違法だとして連邦地方裁判所に運営差し止めを求めて訴えており、係争中のままで営業は続いている。

ティワ族と同様にアラバマ・コウシャッタ族 (Alabama-Coushatta Tribe of Texas) もテキサス州リビングストン (ヒューストン郊外) に「Naskila Gaming」という電子ビンゴ場を2001年11月に開設したが、これまた2002年7月に閉鎖された。ティワ族と同じく2015年のNIGCの決定を受けてカジノを再開したものの、テキサス州から2016年8月に営業停止の仮処分を求める訴えを起こされた。現在は係争中のため仮営業を続けているが、テキサス州に対して仮処分の無効を求める差し止め請求を2018年2月に起こしている²⁰⁾。テキサス州ではインディアン・カジノを巡る問題解決の目途はたっていないのが現状である。

19) Tracy A. Skopek & Kenneth Hansen. "Reservation Gaming, Tribal Sovereignty, and the State of Texas: Gaining Ground in the Political Arena?" *Politics & Policy* Vol. 34 Issue 1 (March 2006) pp.110-133

20) Naskila Gaming: Update on Legal Challenge by the State of Texas
<<http://ac-bingo.com/legal-challenge>>

第5章 インディアン・カジノの様々な経営モデル

5.1 国境にあるインディアン・カジノ

この章ではアメリカ国内に400以上あるインディアン・カジノの中でも特徴のあるカジノを分類して紹介する。最初の分類としては国境にあるインディアン・カジノを取り上げた。通常の国境カジノは国境を越えて来る客から収益を上げて税収を増やすことが目的であり、インディアン・カジノも同様の目的である。アメリカ合衆国は南のメキシコとの国境(米墨国境)と北のカナダとの国境(米加国境)があり、それぞれインディアン・カジノが存在している。

最初に取り上げるのは北の米加国境のインディアン・カジノである。筆者が直接訪問した2か所を取り上げる。最初のカジノは「Akwesasne Mohawk Casino」で、アメリカ(ニューヨーク州)とカナダ(オンタリオ州・ケベック州)の国境に位置するカジノである。このカジノの特徴としてはアメリカドルとカナダドルの両方のカジノチップがあり、どちらの通貨でもテーブルで現金からチップに交換可能であるということである。アメリカドルとカナダドルとの両替の手間を省くため、例えば5ドルミニマムのテーブルゲームではアメリカドルの5ドルチップもカナダドルの5ドルチップも賭けることが出来る。ただし、払い戻されるチップは元々賭けられたチップと同じ通貨のチップであるため、両替の必要がない。アメリカとカナダの国境には他にもミシガン州とオンタリオ州の国境に「Kewadin Casino Sault Ste Marie」やノースダコタ州とマニトバ州の国境に「Sky Dancer Casino」などがある。

アメリカとメキシコの国境についてはトランプ大統領のおかげで話題になっているが、カ

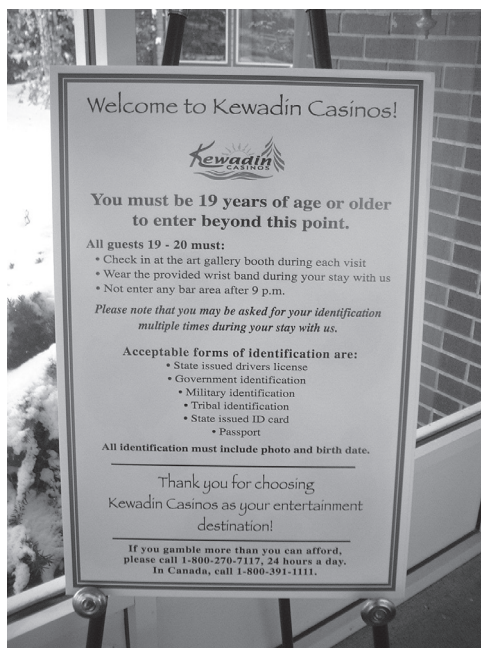


写真11：Akwesasne Mohawk Casino / 写真12：Kewadin Casino Sault Ste Marie

ジノそのものは少ない。理由としてはメキシコからアメリカへ渡るのに時間がかかる（ティファナの検問所では1時間以上かかることがざらにある）ことが挙げられる。それでもカリフォルニア州・アリゾナ州・テキサス州には国境にインディアン・カジノが存在する。テキサス州イーグル・パスにある「Kickapoo Lucky Eagle Casino」は前述したテキサス州で1996年に開設した、現在唯一認められているクラスⅡカジノであり、スロットマシン（3300台）・ポーカー・ビンゴ場を備えている。カトリック信者が多いせいでカジノが合法化されていないメキシコ人向けにスペイン語のホームページも作成されているのが特徴であり、実際筆者が訪問した際もカジノフロアではスペイン語を話す人の方が多いイメージであった。米墨国境には他にもカリフォルニア州ウィンターヘブン（アリゾナ州ユマの郊外）に2009年2月にオープンした「Quechan Casino Resort」があり、国境からわずか2キロの場所にある。オープンの際は州間高速道路8号線とメキシコ国境における来場者による渋滞が数十キロ余りにもなり、ハイウェイパトロールまで動員されたほどである²¹⁾。

5.2 州境にあるインディアン・カジノ

国境カジノと同じ性格を持っているのが州境カジノである。州境にカジノを作る理由としては税収増がメインで、特にカジノが合法化されていない州に隣接する州の州境に建設するのが最も効率が良くとされている。アメリカでもカジノが合法化されていないか、或はカジノの数が少ない州に隣接する州境カジノは多く、図2は筆者が作成したアメリカにある州境インディアン・カジノの地図である。地図を見ると、オクラホマ州とテキサス州・アーカンソー州の州境には多くのインディアン・カジノが存在する。

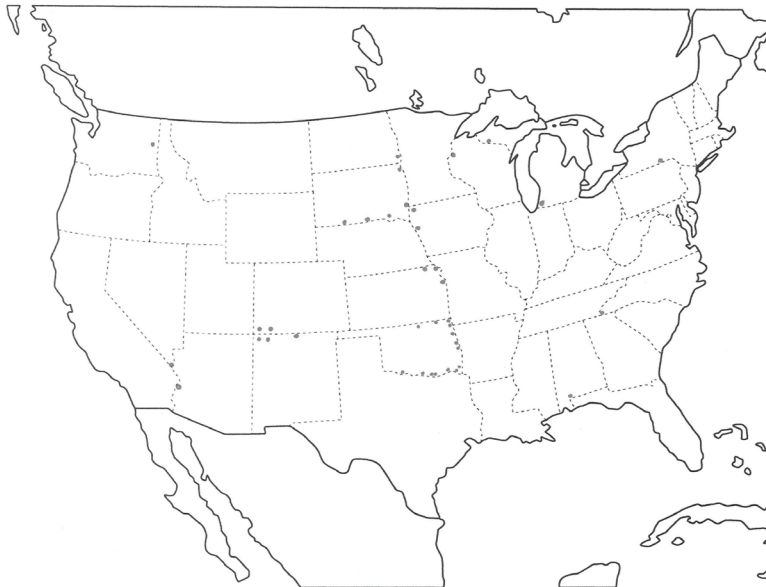


図2：アメリカの州境にあるインディアン・カジノの地図

21) “Quechan Casino Resort: Dream Team Shines in the Southwestern Desert” *Indian Gaming* Vol. 19 No. 5 ((May 2009) pp.26-28

表2 アメリカの大都市近郊にある大規模インディアン・カジノ

カジノ	近隣大都市	カジノフロア (㎡)	スロットマシン (台数)	テーブルゲーム (台数)
Graton Resort & Casino	サンフランシスコ	30,000	3,000	144
San Manuel Indian Bingo & Casino	ロサンゼルス	44,500	3,000	146
Pechanga Resort & Casino	サンディエゴ	18,500	3,800	175
Muckleshoot Casino	シアトル	30,000	3,100	120
WinStar World Casino & Resort	ダラス	23,000	7,500	98
Mystic Lake Casino & Hotel	ミネアポリス	14,000	4,000	100
Seminole Hard Rock Hotel & Casino Hollywood	マイアミ	13,000	2,500	95
Seminole Hard Rock Hotel & Casino Tampa	タンパ	17,500	5,000	110

(Tribal Government Gaming 2018 Directory 資料より筆者作成)

州境カジノで特にユニークなのはアリゾナ州ユマの「Paradise Casino Arizona」である。ユマはアリゾナ州とカリフォルニア州との州境の町であるが、カジノを運営する部族であるフォートユマ・クチャン族 (Fort Yuma Quechan Indian Tribe) の自治区はアリゾナ州とカリフォルニア州にまたがっているため、このカジノの一部 (ポーカールーム) の敷地はカリフォルニア州内にある。アリゾナ州とカリフォルニア州それぞれからカジノ施設に通じる入り口があるのがこのカジノの特徴でもある。

5.3 大都市に近い大規模なインディアン・カジノ

インディアン・カジノはインディアン自治区内にあり、通常インディアン自治区は人里離れた場所 (砂漠や山の中) にある。ただ、大都市の近くに自治区がある部族もあり、そのような部族は大都市の近くという地の利を生かして大規模なインディアン・カジノを建設している。ここで言う「大規模」というのはカジノフロア面積が1万㎡以上あり、スロットマシン2000台以上・テーブルゲーム70台以上あるカジノだと考えてもらいたい。表2に代表的な大都市近郊の大規模カジノを示す²²⁾。これらのカジノはいずれも人口100万人を超える大都市から車で75マイル (約120キロ) 圏内 (高速道路を使っておよそ90分以内の距離) にある。アメリカでは2時間以内の運転は日常的なものとなされるので、週末や平日夜に訪れる大都市住民は多いと思われる。

5.4 アウトレット・ショッピングモール併設型インディアン・カジノ

インディアン・カジノにはアウトレットやショッピングモールを併設しているものもある。ワシントン州トゥラリップ (シアトル郊外) にある「Tulalip Resort & Casino」には百店舗以上が入居する巨大アウトレットモールの「Seattle Premium Outlets」が併設されて

22) “Tribal Government Gaming 2018 Directory” *Tribal Government Gaming* (2018) pp.40-64

おり、カジノだけではなくショッピング施設としても人気を集めている。このアウトレットは観光客や家族連れも多数訪れる場所で、カジノだけではない経営戦略で栄えているインディアン・カジノである。他にもカリフォルニア州サンディエゴ郊外の「Viejas Casino & Resort」もアウトレット「Viejas Outlets」を併設しており、週末はメキシコからの買い物客も多く訪れている。

5.5 大都市からの来訪客を見込んだインディアン・カジノ

前述のようにインディアン・カジノは周辺人口の少ない、大都市から離れたインディアン自治区にあるものが多い。そのような周辺人口の少ない場所にあるインディアン・カジノは比較的小規模のものが多いが、中には大規模なカジノもある。通常このようなロケーションで大規模なカジノ施設を維持することは難しいが、いわゆる「カジノ空白域」と呼ばれる場所にある場合はこの限りではない。その代表例がノースカロライナ州チェロキーにある「Harrah's Cherokee Casino Resort」である。このカジノはフロア面積14000㎡、スロットマシン3800台、テーブルゲーム100台以上という、前述の大都市近郊カジノに匹敵する規模のインディアン・カジノである。このカジノはノースカロライナ州・ジョージア州・テネシー州の3つの州が交わる付近にあり、最も近い大都市であるノックスビル（人口約100万人）から2時間、そしてアトランタ（人口約600万人）とシャーロット（人口約250万人）からはそれぞれ3時間以上離れている。テネシー州とジョージア州にはカジノがなく、ノースカロライナ州にもこのカジノのみが存在するという地理的要素により独占状態が続いており、大成功を取っている。



写真13：Viejas Casino & Resort / 写真14：Viejas Outlet

ハラース・チェロキーとは対照的に、以前は大都市客で栄えていたが、競争相手が出来て現在は来場客と売上が減っている場所もある。それが第3章で取り上げたコネチカット州の2つのカジノ、フォックスウッドとモヒガン・サンである。フォックスウッドはフロア面積32000㎡、スロットマシン4300台、テーブルゲーム280台、そしてモヒガン・サンはフロア面積27000㎡、スロットマシン5000台、テーブルゲーム297台という巨大カジノで、ニューヨーク～ボストンの大都市圏に住む約3000万人の人口に支えられて繁栄していた。しかしペンシルバニア州やニューヨーク州での公営競技場のカジノ化及びマサチューセッツ州やロードアイランド州でのカジノ合法化により来場者数は減少している。インディアン・カジノ以外の来場客が減少した事例ではニュージャージー州のアトランティックシティーやシカゴの客を目当てに建設されたインディアナ州のカジノなどが似たケースにあたる。

5.6 リゾートタイプのインディアン・カジノ

インディアン自治区の中にはリゾート地に位置するものもあり、大型ホテルなどを併設したリゾートタイプのカジノ施設が建設されている。一例としては引退後の保養地として有名なカリフォルニア州パームスプリングスの「Morongo Casino Resort & Spa」がある。これは前述の「カバゾン判決」で登場したモロンゴ族が所有するリゾートホテルカジノで、カジ



写真15 & 16 : Harrah's Cherokee Casino Resort



写真17 & 18 : Morongo Casino Resort & Spa

ノのフロア面積14000㎡にスロットマシン2600台とテーブルゲーム74台を備える。ホテルは部屋数310室で小規模ながらMICE施設も備えており、小規模IR施設と言っても差し支えないものである。

カナダとの国境にあるナイアガラにもリゾートタイプのインディアン・カジノがあり、世界中から訪れるナイアガラの滝の観光客の宿泊施設として部屋数600室にカジノフロア面積13700㎡の大型カジノホテル「Seneca Niagara Resort & Casino」がある。日本のカジノ法制化を巡る事情では2018年7月にIR実施法案が成立したが、この法案では合計3か所の大都市と地方都市にIR施設を建設する予定になっている。リゾートタイプのインディアン・カジノは日本における地方都市型IR施設のモデルとして考えられても良いのではないかと考える。

5.7 土地取得によってつくられた州外インディアン・カジノ

州外インディアン・カジノ (Out of State Indian Casino) と呼ばれるカジノは、IGRAの例外規定を利用した新たな土地取得 (特に隣接州の土地) によって隣接州の大都市にインディアン・カジノを設置するという法の抜け道を利用したインディアン・カジノである。

美原融氏によると、1990年に施行されたインディアン墓地保護法に基づき、カンザス州カンザスシティにあるヒューロン部族墓地 (Huron Indian Cemetery) をオクラホマ州のワインドット族が取得し、ワインドット国定史跡墓地 (Wyandot National Burying Ground) となっている。この墓地の一角に「オクラホマ州のワインドット族」が「7th Street Casino」を開業した²³⁾。このスロットマシンカジノ (575台) は近隣の一般カジノ (ミズーリ州カンザスシティ) よりも払い戻し率が良い²⁴⁾ ことを宣伝している。このインディアン・カジノは経営母体がオクラホマ州の部族 (Wyandotte Nation Oklahoma) であるため、NIGCの統計ではオクラホマ州として扱われており、カンザス州の項目では登場しない。同様の例が表1の備考欄にある、州外カジノを運営するいくつかの部族である。

5.8 インディアン・カジノ事業者が所有する一般カジノ

インディアン・カジノではないが、インディアン・カジノに関連するカジノとして紹介するのがペンシルバニア州プレインズ (ウィルクス=バリ郊外) にある「Mohegan Sun Pocono」である。このカジノは元々「Pocono Downs Racetrack」という競馬場であったが、モヒガン・サンが2005年に買収したものである。モヒガン・サンは買収後「Mohegan Sun at Pocono Downs」に名前を変更し、2006年にペンシルバニア州でスロットマシンカジノが合法化されたことを受けてレイシーノ (レース場カジノ) へと変更した。2010年にペンシルバニア州でテーブルゲームの設置が合法化されたことを受けて600人の従業員を新規に雇うなど事業を拡げて敷地内にホテルも2013年に完成し、現在の名称に変更された。モヒガン・サンはモヒガン・ゲーミング (Mohegan Gaming & Entertainment) という名の会社

23) 美原融「ギャンブルと法律〈第14回〉大都市のど真ん中にあるインディアン部族カジノ」『ギャンブリング*ゲーミング学会ニューズレター』第14号 (2008年6月30日発行) pp.1-4

24) このカジノでは払い戻し率94.5%を謳っており、隣接するミズーリ州カンザスシティの一般カジノの平均値である90%を大幅に上回っている

を設立し、この「Mohegan Sun Pocono」以外にもアトランティックシティの「Resorts Atlantic City」、ルイジアナ州の「Paragon Casino Resort」、そして2017年4月に開業したワシントン州南部（オレゴン州ポートランドの郊外）の「Ilani Casino Resort」も経営している。更にモヒガン・ゲーミングは韓国のカジノ計画「Project Inspire」も発表しており、インディアン・カジノ事業者としては異例の展開を見せている。

第6章 インディアン・カジノと地域貢献

6.1 インディアン・カジノの収益増

NIGCのデータによると、全米のインディアン・カジノの年間ゲーミング収益（Gross Gaming Revenue：以下GGR）は1995年の54.6億ドルから2017年の325億ドルにまで増加しており、図2の通りリーマンショック時の3年間にほぼ横ばいになった以外は右肩上がりに増加している²⁵⁾。GGR以外の部門（ホテルや飲食、エンターテインメント）での収益はおよそ48億ドルで、GGRと合計した年間収益は373億ドル（約4兆2千億円）という一大産業である²⁶⁾。

これらの収益のうち、過去5年間で州税として731億ドルがインディアン部族より州に支払われている。例えばモヒガン・サンでは1996年の開業以来、コネチカット州にスロットマシン収益の分配金として25億ドルが支払われている。

雇用面では2016年の統計でインディアン・カジノ全体の従業員として74万5千人が雇用

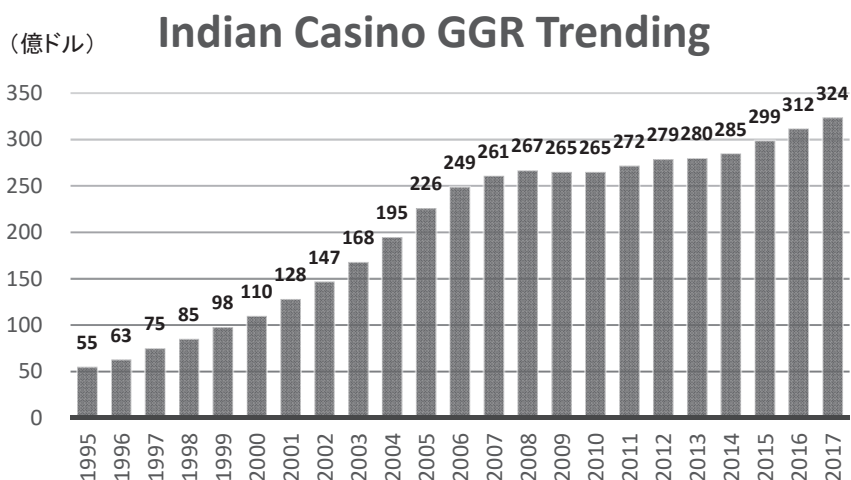


図3：インディアン・カジノの1995年～2017年のゲーミング収益（GGR）推移
(National Indian Gaming Commission 資料より引用)

25) National Indian Gaming Commission (Page access in November 2018)

26) Andrew Ebona Presentation of National Indian Gaming Association (Presented on May 2018)

されていた。フロア面積1万㎡以上の大規模なインディアン・カジノ施設では通常5千人以上の直接雇用が創出され、同等もしくはより多くの間接雇用も生み出される。また、インディアン・カジノでは通常25%以上の従業員が部族民であることが求められており、地元雇用が多いことも特徴である。インディアン・カジノの従業員の平均給与額はノースカロライナ州のハラーズ・チェロキーのテーブルゲームディーラーを例にとると平均年収が約5万ドル(約550万円)である。これは日本の観光産業の従業員と比べると相当高い水準であり、インディアン・カジノが給与面に対してもプラスに働いていることがうかがえる。

6.2 インディアン・カジノと依存症

インディアン・カジノに関連するマイナス面としては、ギャンブル依存症による社会的コストが挙げられる。パターソンによる2015年の研究²⁷⁾によると、インディアンと白人で過去1年間にギャンブルをしたことがある人の割合はほぼ同じであったのに対し、ギャンブル依存症であると診断された率は白人が8%であったのに対してインディアンは18%と極めて高かった。インディアンにおいては白人に比べてアルコール依存の割合が高いことは知られているが、ギャンブル依存症についてはサンプル数が少ない²⁸⁾ため実証されていないのが現状である。

6.3 インディアン・カジノによる地元振興

IGRAにはインディアン・カジノのゲーミングによる収益の60%以上を部族政府の振興予算として使うよう規定されている。ほぼすべてのインディアン部族では60%どころか90%以上の収益が部族政府によって部族振興に使われているのが現状である。部族振興によって整備・維持されている事項としては学校・病院・警察署・消防署・住居・橋・道路などの生活インフラの整備及び維持管理、電気・インターネット環境・上下水道・ごみ処理の維持管理、インディアンの文化・芸術・儀式・言語を保護するための文化施設(博物館、研究所や大学など)、部族政府の建物、インディアン・カジノを持っていない近隣部族への寄付などが挙げられる。

第7章 カナダのインディアン・カジノ

7.1 カナダの先住民

この章ではカナダの先住民によるインディアン・カジノについて取り上げる。カナダでは先住民(イヌイットを除く)のことをファースト・ネーション(First Nation)と呼んでおり、部族カジノもファースト・ネーション・カジノ(First Nation Casino: 以下FNカジノ)と呼ばれている。カナダにおける先住民の歴史は第1章とほぼ同じであるため割愛するが、ア

27) Patterson, David A et al. "Sociocultural Influences on Gambling and Alcohol Use Among Native Americans in United States" *J. Gambling Study* (2015 Dec. 31(4)) pp.1387-1404

28) インディアンはアメリカの全人口の1.5%を占めるのみであり、インディアンのみをターゲットとしたギャンブル依存症調査は行われていない

アメリカが独立してカナダが大英帝国領として残ってからは少し異なる道を歩んで来た。1876年のインディアン法（Indian Act）によってカナダでは当時600を超えるインディアン部族が認定されるとともにインディアン保護区（Indian Reserves）も規定された²⁹⁾。この法律によって部族は保護区の土地での固定資産税を免除された。

7.2 ファースト・ネーション・カジノの現状

カナダで最初のFNカジノだとされているのがサスカチュワン州の「Bear Claw Casino」である。このカジノは1993年に州政府の許可を得ないまま部族の所有するゴルフ場のクラブハウス内にオープンしたが、すぐに州当局により閉鎖された。カナダでのFNカジノに関する裁判はアメリカよりも遅く、1996年の最高裁判決であった³⁰⁾。この判決は保護区でのゲーミングを認める法案を通した部族（First Nations of Shawanaga and Eagle Lake）に対するもので、部族側はゲーミングが漁業や狩猟と同じインディアンの文化であり、独自の管理でゲーミング施設を営業出来ると主張したが、最高裁はこれを認めなかった。この裁判によりカジノを含むゲーミングは部族と州によって合意された場合のみ認められることとなった。1996年11月に前述の「Bear Claw Casino」は現在の場所に移転して再オープンした。

カナダではアメリカのNIGCのようにインディアン・カジノを全て統括するような国の組織はなく、各部族がそれぞれの州と交渉してFNカジノの計画を進めることになっており、現状では三つの方式がある。それらは

- ① チャリティー・カジノとして申請をする
- ② 地元自治体とカジノを運営するための交渉を行う
- ③ すでに州よりライセンスの認可を受けている事業者と組んでカジノを営業する

の三方式である。カナダでは現在6つの州に19軒のこれらの方式のいずれかによるFNカジノがあり、ブリティッシュコロンビア州（1軒）、アルバータ州（5軒）、サスカチュワン州（6軒）、マニトバ州（3軒）、オンタリオ州（3軒）、ニューブランズウィック州（1軒）というのが内訳である。他にはノバスコシア州に「VLT Palaces」と呼ばれる部族経営のスロット場が10か所存在している。

カナダのFNカジノの特徴は、収益がその州内の部族で分配されることである。例えばオンタリオ州のFNカジノには1軒のカジノと2軒のチャリティー・カジノがあり、この1軒のカジノがカナダ最大のFNカジノである「Casino Rama」である。このカジノはチペワ・ラマ族（Chippewas of Rama First Nation）とオンタリオ州宝くじゲーミング公社（Ontario Lottery and Gaming Corporation）の合弁で経営されており、2008年まではゲーミング収益の20%がオンタリオ州政府、28%がチペワ・ラマ族、そして残りの52%がオンタリオ州で認定されている132部族に分配されていた³¹⁾。2008年以降はオンタリオ州全体のゲーミング収

29) アメリカのインディアン自治区は「Indian Reservation」で、カナダでは「Indian Reserves」という異なる呼び方をしているので注意

30) R v. Pamajewon [1996] 2 S.C.R. 821

31) Belanger, Yale D. "Are Canadian First Nations Casinos Providing Maximum Benefits? Appraising First Nations Casinos in Ontario, Saskatchewan, and Alberta, 2006-2010". *UNLV Gaming Research & Review* Vol. 18 Issue 2 (2014) pp.65-84

益の1.7%³²⁾が132部族に分配される方式に改められた³³⁾。同様にサスカチュワン州では6軒のFNカジノの収益が州内の73部族に、そしてアルバータ州では5軒のFNカジノ収益が州内の45部族に分配されている。

7.3 ファースト・ネーション・カジノをめぐる諸問題

FNカジノを巡る諸問題で特に議論されているのが、アメリカのインディアン・カジノと比した時の収益の低さである。前述の通りアメリカのインディアン・カジノは2017年のGGRが325億ドルであったのに対してカナダのFNカジノのGGRは11億ドルであった。アメリカのインディアン・カジノの市場シェアが21%であるのに対し、FNカジノの市場シェアは6%とかなり低く、これからの成長も疑問視されている。

FNカジノの成長が止まっている中で近年議論されているのが、オンラインカジノを巡る問題である。ケベック州モンリオール近郊のカナワケ族 (Mohawk Community of Kahnawake) は1990年にカナワケゲーミング規制委員会 (Kahnawake Gaming Commission) を独自に立ち上げ、1999年に Mohawk Internet Technologies (MIT) 社にオンラインカジノのライセンスを与えた。このMIT社はホストサーバーとして100以上のオンラインカジノのライセンスを与えており、世界で2番目に大きなオンラインカジノプロバイダーである。一部族のホストサーバーがこれほど大きな成長を遂げた理由としては、年1万ドルという安価な年間料金とゲーミング税がないことが挙げられる。また、アメリカがカリブ諸国のオンラインカジノを規制した際、多くの業者がMIT社にサーバーを移転したと言われている。部族によるオンラインカジノの法的な問題点については美原融氏が詳しく論じている³⁴⁾。ただ、アメリカやカナダのゲーミング研究者の間でも合法か違法かについては様々な意見があり、カナダ連邦政府も州政府も本格的な取り締まりに乗り出せていないというのが現状であると考えられる。このように部族カジノと一口に言ってもアメリカとカナダではかなり法律や規制当局の有無などの事情が異なり、それぞれの国でどのような発展を遂げるかについて注意して見守りたいと考えている。

参考文献

- Belanger, Yale D. (ed.) *"First Nations Gaming in Canada"* University of Manitoba Press (2011)
- Bourie, Steve (ed.) *"American Casino Guide - 2016 Edition"* Casino Vacations Press (2016)
- Corfman, Michael A. (ed.) *"Casino City's POCKET GAMING DIRECTORY 2018-2019 EDITION"* Casino City Press (2018)
- National Indian Gaming Commission (ed.) *"Gaming Tribe Report (Sorted by State)"* (September 2018)

32) この割合はオンタリオ州でのファースト・ネーション部族民の人口比率に基づいて算出されている

33) Lazarus, Morden C. and Hall, Brian "Aboriginal Gaming Challenges in Canada" *Gaming Law Review and Economics* Vol. 19 Issue 4, (May 2015) p.301

34) 美原融「ギャンブルと法律〈第16回〉カナダ・カナワケ族の憂鬱」『ギャンプリング*ゲーミング学会ニューズレター』第16号 (2009年1月30日発行)pp.1-4

谷岡一郎『カジノが日本に出来るとき』PHP 新書2002年

中條辰哉「アメリカ・ネイティブ・インディアン自治区におけるゲーミングの実態」『大阪商業大学
アミューズメント産業研究所紀要』第15号（2013年6月）P.83-P.112